市民の声を市政に ―― 請願・陳情

市政などについての意見や要望を議会に提出することができます。このことを請願または陳情といいます。

請願は、紹介議員が必要ですが、議会の審査対象となりますので、担当の常任委員会に付託し慎重に審査を行い、本会議において採択か不採択かを決めます。

陳情は、紹介議員は必要ありませんが、原則として議会の審査対象にはならず、議場に陳情の写しを配布するのみとなります。

○請願・陳情を提出するには

あて名を「飯能市議会議長○○○○様」として、議会事務局へ提出してください。請願を提出する場合は、２名または３名の紹介議員が必要になります。

○提出期限

提出日に制限はありませんが、提出後に開催される市議会の定例会（３・６・９・１２月）で取り扱います。原則として開会日の４日前の正午までに提出をお願いしておりますが、締め切りは議会事務局までお問い合わせください。

○書式について

特に規定の書式はありませんが、書式例に準じての作成をお願いしています。また、必要事項に漏れがないようにお願いします。

○その他

住所・氏名・内容等が、市議会だより等で公開されますのでご了承ください。

○お問い合わせ

飯能市議会事務局

電話 ０４２－９７３－２１１１（内線４０２・４０３）

○書式例（請願の場合）　［Ａ４版］　※縦書きでも結構です。

本　文

○○○に関する請願

（趣旨）・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和　年　月　日

住　所

氏　名　㊞

外○名

紹介議員　◇◇◇◇

同　▽▽▽▽

同　□□□□

飯能市議会議長　○○○○様

件名をお書きください。

内容の趣旨を簡潔にお書きください。

提出年月日、請願者の住所（法人の場合は、その所在地及び名称）を記載し、請願者（法人の場合は、代表者）が署名または記名押印をしてください。

※請願者（法人の場合は、代表者）の方は、署名簿には記入しないでください。

請願に賛同する方の人数を記入してください。請願者（法人の場合は、代表者）を除きますので、署名簿の人数と一致します。

２名または３名の紹介議員が必要です。署名または記名・押印を受けてください。

市議会議長あてに提出してください。

署名簿

住　所	氏　名	印

署名または記名押印をしてください。